

令和7年2月6日

個人情報記載書類の紛失及び報償費の支払い遅延について

学習センター主催事業において、講師への報償費支払いのため、講師から「謝金口座振替依頼書兼振込口座登録申請書」を受領していましたが、学習センター執務室内において紛失及び報償費の支払い遅延の事実が確認されましたので報告いたします。

記

1 状 況

(1)「謝金口座振替依頼書兼振込口座登録申請書」を1名分紛失

(氏名、住所、電話番号、金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義)

(2)9月～12月に実施した事業の講師報償費の支払い遅延 延べ 33 件(23 名分)

2 経 過

- ・令和6年10月28日に主催事業を実施し、講師から「謝金口座振替依頼書兼振込口座登録申請書」を受け取り、当該書類を管理ファイルに保管せず、自身の机の上の書類に積み重ねた。
- ・令和7年1月30日に別講師から、報償費の振込が無い旨の問い合わせがあり、調べたところ、他の講師分を含む9月以降分の報償費支払いが滞っていることが判明。講師の方々には、事情を説明するとともに、支払いが遅れていることを謝罪。
- ・9月以降分の支払い手続きを進める中で、講師1名分について当該書類が見当たらないことを確認し、執務室内を搜索しましたが発見できなかった。令和7年2月3日、講師へ事情を説明するとともに謝罪。
- ・9月～12月分の講師報償費の支払い手続きについて進めているところです。

3 再発防止策

根拠法令や実務上の留意点等、必要な基礎知識を再確認。業務フローを作成するとともに、職員間で共有し進捗状況を把握・管理することにより再発防止に努めます。

担当:生涯学習課 生涯学習係
課長 遠藤、係長 赤間
電話 024-525-3783(直通)